

令和 3 年度第二次 東御市職員採用試験受験案内
(令和 3 年 10 月 1 日採用予定 保健師)

令和 3 年 6 月
東 御 市

受 付 期 間	令和 3 年 6 月 2 8 日 (月) ～ 令和 3 年 7 月 1 2 日 (月)
第一次試験	令和 3 年 8 月 1 日 (日)

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

【一般行政職、令和 3 年 10 月 1 日採用予定】

試験区分 及び職種	採用予定 人 員	受 験 資 格 等
保健師	若干名	昭和 48 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師の資格を有している人

※受験時の住所要件はありませんが、採用後は通勤可能なこと。

○ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時、試験場所

(1) 第一次試験 （時間等の詳細については、受験票を郵送する際にお知らせします。）

- ① 試験日 令和 3 年 8 月 1 日 (日) 午前 8 時 30 分受付開始
- ② 場 所 東御市役所

(2) 第二次試験 （第一次試験合格者対象）

- ① 試験日 令和 3 年 8 月下旬予定
- ② 場 所 東御市役所

3 試験の方法及び内容 筆記試験及び口述試験を行います。

(1) 第一次試験

試験の種目	試験の程度及び内容
教養試験 (30 題) 90 分	時事、社会・人文に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
性格特性検査 (150 題) 20 分	公務員に求められる資質について性格特性をみる検査
小論文 60 分	公務員としての見識、文章表現力についての筆記試験

※小論文は第一次試験に実施しますが、採点は第二次試験で行います。

(2) 第二次試験 第一次試験合格者に対し、面接等を行います。

4 受験申込方法等

(1) 受験希望者は、次の書類を提出してください。

- ① 採用試験受験申込書（鉛筆以外の青色又は黒色の筆記具により、受験者本人が自筆で記入してください。）
- ② 履歴書（東御市総務課で交付する履歴書を使用してください。）
- ③ 職務履歴書（同上。職務経験のある方は提出してください。）
- ④ 写真2枚（上半身・脱帽・正面向き・縦40mm×横30mmで3ヵ月以内に撮影したものを①申込書及び②履歴書に貼付してください。）

(2) 受付期間

令和3年6月28日（月）から同年7月12日（月）まで（土曜日・日曜日、祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までに、総務課総務係へ直接持参するか郵送してください。

また、郵送の場合は、封筒の表に「試験申込み」と朱書きしてください。7月12日（月）消印があるものまで受け付けます。

なお、電子メールやファクシミリでの受付はできません。また、書類が整っていない場合（記入不備を含む）も、受付できません。

(3) 申込書、履歴書用紙の請求

申込書、履歴書等の用紙は、総務課総務係に直接請求するか、東御市のホームページから用紙をダウンロード（A4サイズの普通紙に片面印刷）して使用してください。

(4) 受験票

受験票を、受付期間終了後に申込者に郵送します。7月26日までに受験票が届かないときは、総務課総務係に問い合わせてください。

また、この受験票は、第一次試験の当日に必ず持参してください。

5 試験結果の通知と採用

(1) 次の時期に受験者へ通知します。電話等での照会には、お応えできません。

第一次試験の結果 8月中旬の予定

第二次試験の結果 9月上旬の予定

(2) 受験資格がないこと又は申込書等の記載が正しくないことが明らかになった場合は、採用の資格を失うことがあります。

(3) 採用後、行政需要の変化又は人材育成の面から、試験区分と異なる業務に従事していただくことがあります。

6 給与

東御市一般職の職員の給与に関する条例に基づき支給します。

(1) 初任給（令和3年4月1日現在）は右表のとおりです。職歴等により、規定による前歴調整を行います。

試験区分	初任給（月額）
初級（大卒）	186,000円

(2) 他に、期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。

※新卒者の場合

7 その他

(1) 採用試験申込みに際して収集した個人情報、東御市個人情報保護条例の規定に基づき、この採用試験以外には使用しません。

(2) この試験に際して提出のあった書類は、一切返却しません。

(3) 次のような分野等に秀でたものがある方は、履歴書の所定の欄に記入してください。

- ① 行政を進めるうえで役立つ資格を有している人
- ② スポーツや文化芸術で活躍した実績がある人
- ③ 外国語に堪能である人
- ④ 社会人経験により顕著な業績を残した、又は卓越した能力がある人

8 問い合わせ 及び 申込書提出先

東御市総務部総務課総務係 （東御市役所本館 2 階）

〒389-0592 東御市 281 番地 2

電話 0268-62-1111 内線 1111 又は 0268-64-5876(直通)

E-mail soumu@city.tomi.nagano.jp

ホームページ <http://www.city.tomi.nagano.jp>